

代表質問

平成 23 年 12 月定例会

新風会 吉田 康弘

おはようございます。

新風会という新人ばかりの会派を結成して、1 年 3 ヶ月あまり活動してまいりました。10 月 31 日にはクロスランドのセレナホールにて、新風会の市政報告会を開催させていただきました。桜井市長をはじめたいへん多くの皆様にご来場いただきましたことに、改めてお礼申し上げます、新風会としての代表質問に入らせていただきます。

今回は 3 点について質問いたします。

まず第 1 は「小矢部ルネッサンス」についてお尋ねいたします。

今年の 9 月議会において、新風会の代表質問を行なった義浦議員の質問に対して、答弁に立った桜井市長が「小矢部ルネッサンス」という言葉を使っておられました。義浦議員が「50 周年事業を今後の市政発展の起爆剤にすればどうか」と質問したところ、「記念事業を小矢部ルネッサンスと位置づけ、小矢部市再生へ力強くまい進していきたい」応えておられます。

ルネッサンスという言葉は直訳すると「再生」「復興」という意味になるのですが、小矢部市を元気にして欲しいと願う市民の多いことも事実であります。是非、桜井市長の「小矢部ルネッサンス構想」を披露していただきたいと思っております。

第 2 の質問に入ります。小矢部市再生の必要条件について提案します。

多くの市民はかつての石動町や砺中町が、合併して小矢部市になった頃の、明るく賑わいのあった時代を懐かしみ、当時のような復興を求めています。

イベントでの効果も期待するが、着実な再生政策の実施を求めています。

地方分権とか地域主権といったことが現実の変化となっている時代にあって、地方自治法の改正は地方自治体の考え方や取り組みの変化を促しています。例えていうなら、都市計画法と農地法の定める境界線は、それぞれが（国土交通省と農林水産省）縄張りを争う為、新しい国道 8 号線が開通しても見直されることも無く今日に至っています。第 2 千歩島線ができても見直されていません。

農地は農業振興地域の指定をもとに、いろいろな補助事業を受けてきましたし、用途地域の指定をされた土地は乱開発を防ぐ役割を担ってきました。新しい道ができたのですから、従来の境界を時代にあったものに直していくべきではありませんか。一部修正はあるものの、30年前とほとんど変わらないことが不思議でなりません。

企業誘致を困難にしているのはこういった規制であります。

従来、市町村の都市計画においての決定権者は県知事でありましたが、何回かの法改正を経て今年5月の地方自治法の改正により、県知事は協議をする立場に変わりました。都市計画決定に係る許可権者は当該市の市長なのです。

この状況を、相変わらず県の意向に沿うだけと考えるか、意欲を持って変えようとするかが試されています。

桜井市長の決断があれば、職員の皆さんは一生懸命に取り組んでくれるはずです。

提案させていただきます。小矢部市の土地利用計画と、都市計画を徹底的に見直してみてもどうでしょうか。毎日1万台以上の車が走っている道の横にある圃場が優良農地であることを理由に、商業目的に利用できないなどの現実を見直し、最適利用によって雇用の場を創出し、税収を得るようにしなければ、他市へ行って買い物をしてくださいと奨励していることに他ならないと思います。

具体的な事業予算の無い時であればこそ、将来計画だけはしっかりと構想して雇用の場と税収の確保を諮っていくべきだと考えています。小矢部市として事前に取り組みが可能な条件整備をしておかないと、立ち遅れていくばかりであります。

もう一度申し上げます。地域主権の時代を迎えているのです。市長の決断があれば「小矢部市の再生、小矢部ルネッサンス」は必ずできると考えております。市長の所見をお聞かせください。

第3の質問に入ります。

石動駅の西側にある踏切の改良について、市長の所見を伺います。

並行在来線の運行を担う第3セクターの会社が設立されようとしています、
「サンダーバード」や「しらさぎ」は金沢までの運行とし、富山県には乗り入れしない基本方針が示されています。その一方で、新幹線を運行しない時間帯のみ、

富山までの乗り入れがあるともいわれています。そうした議論の中にあって玉虫色に表現されながらも、第3セクター会社の資本金について、県内市町村の出資割合、出資金額が新聞紙上に記載されています。

石動駅の特急停車にむけて努力してこられた先人の努力が、北陸新幹線と並行在来線の運行議論の中で押し切られてしまうのかと、諦きれない思いがあります。もし仮に、新幹線の運行時間外の朝晩だけ、富山まで特急列車の乗り入れを議論する機会があるなら、この議論の中においても是非、石動駅に停車させることを強く働きかけていただきたいと思っています。石動駅に停車せず、高速で走り抜けていく列車があるようでは、踏切でこぼこを直して歩道を設置することができないと考えます。この踏切は曲線となった軌道を高速で走りぬける列車のため右のレールと左のレールの高さを違えてあり、車で踏切を渡る時などは波乗りをしているかのような状態です。降雪時には立ち往生する車両や、転倒する歩行者がいる危険な踏切であり、石動駅の南北を隔てる大きな阻害要因でもあります。今後の並行在来線を運営する議論する中において、踏切の改良を実現できるよう、しっかりと主張していただきたいと願っております。桜井市長の所見をお尋ねします。

以上、3点を新風会の代表質問とさせていただきます。

*市長答弁

再質問 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

再々質問 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」